

# 米子市保護者連絡ツール提供業務 公募型プロポーザル最優秀提案者選定基準

米子市教育委員会事務局が実施する「米子市保護者連絡ツール提供業務」に係る公募型プロポーザルにおける最優秀提案者の選定は、以下に記載する方法による。

## 1 選定委員会

応募された提案書類等の審査は、米子市保護者連絡ツール提供業務プロポーザル選定委員会設置要綱に基づき設置したプロポーザル選定委員会が行う。

## 2 最優秀提案者の選定方法

- (1) 最優秀提案者の選定は、企画提案書等の提出書類の審査、提案者による提案内容のプレゼンテーションの審査及び見積価格の評価により行う。
- (2) 提案者が3者を超える場合は、書類審査し上位3者をプレゼンテーション及びデモンストレーション審査の対象とする。
- (3) 企画提案書等の提出書類の審査及びプレゼンテーションの審査により与えられる「企画点」と、見積価格の評価により与えられる「価格点」の合計点数が、250点を超える者を優秀提案者とし、最も配点が高い者を最優秀提案者とする。
- (4) 合計点数が同じ者が2者以上あるときは、「企画点」の最も高い者を最優秀提案者とする。

## 3 採点

- (1) 点数の配分

評価項目ごとの点数の配分については、下表のとおりとする。

採点に係る点数配分表（合計500点）

項目番号	評価項目		配点
①	企画点	実績	25
②		プロジェクト体制	25
③		企画提案書の明瞭性	15
④		機能評価	175
⑤		セキュリティ及びアクセス制御	50
⑥		追加提案	40
⑦		導入支援	35
⑧		保守機能	70
⑨		プレゼンテーション	15
⑩	価格点	見積金額	50
合計			500

## (2) 企画点

ア 企画提案書等の提出書類に係る企画点の計算方法は以下のとおりとする。

- 企画提案書等の提出書類に係る評価基準は評価基準書のとおりとする。
- 評価者は評価基準書に示す評価項目ごとに、提案内容の評価に応じて、下表の目安に従い、0点から5点の間で採点を行う。

評価点	判断基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準である
2点	劣っている
1点	非常に劣っている
0点	必要項目の記載がない、又は記載はあるが不適切である

- 全評価者の採点の平均点に、表中の「倍率」を乗じたものが当該評価項目の点数となる。

イ プрезентーションに係る企画点の計算方法は以下のとおりとする。

- プレゼンテーションに係る評価基準は評価基準書のとおりとする。
- 評価者は評価基準書に示す評価の視点により、プレゼンテーションの内容に応じて、下表の目安に従い、0点から5点の間で採点を行う。

評価点	判断基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準である
2点	劣っている
1点	非常に劣っている
0点	説明がないか、不十分である

- 全評価者の採点の平均点に、表中の「倍率」を乗じたものがプレゼンテーションの点数となる。

## (3) 価格点

価格点は、見積価格の評価に応じ点数化するものとする。

点数化の方法については、次に示す方法による。

なお、価格点を求める際には、小数点以下は四捨五入するものとする。

$$\text{評価点} = \text{配点} \times (1 - (\text{提案者の提案額} / \text{提案上限額}))$$